

## 令和3年度広島県環境審議会第35回自然環境部会議事録

- 1 日 時 令和4年3月15日（火） 午前10時から12時まで
- 2 場 所 リモート会議  
広島市中区基町10番52号  
県庁本館4階海区漁業調整委員会室
- 3 出席委員 奥田委員，桑原委員，内藤委員  
平委員，豊田委員，高杉委員
- 4 議 題 (1) 第13次鳥獣保護管理事業計画の作成について  
(2) 第二種特定鳥獣（ツキノワグマ）管理計画の作成について  
(3) 第二種特定鳥獣（イノシシ）管理計画の作成について  
(4) 第二種特定鳥獣（ニホンジカ）管理計画の作成について  
(5) 第二種特定鳥獣（カワウ）管理計画の作成について  
(報告事項) レッドデータブックひろしまの改訂について
- 5 担当部署 広島県環境県民局自然環境課野生生物グループ  
TEL(082)513-2933(ダイヤルイン)
- 6 会議の内容
- (1) 第13次鳥獣保護管理事業計画の作成について審議し，鳥獣保護区の指定解除，狩猟鳥獣（イノシシ，ニホンジカを除く）捕獲禁止区域の設定や捕獲許可に当たっては，ニホンジカによる自然植生の食害等生態系への被害も十分に考慮することとの意見を付して，計画案のとおり承認された。
- 〔主な質疑・意見〕
- 【桑原委員】狩猟鳥獣（イノシシ，ニホンジカを除く）捕獲禁止区域については，イノシシやシカが鳥獣保護区に逃げ込んで捕まえないというのは大きな問題なので，基本的にこの対策はよいと考えている。場所によっては，例えば帝釈など希少な植物等がたくさんある地域がある。こういった地域であってもシカは下草をすべて食べてしまう。兵庫などはひどく，林に下草が全く生えていないような現状がある。そうした区域について，シカの害を考えた上での解除や許可をしていただきたい。
- 【事務局】シカについては，自然植生，生態系への被害も言われており，それも含めてシカが増え過ぎていることによる被害と考えている。
- 【奥田委員】帝釈峡，三段峡，比婆山，苅尾などでは希少植物が多く，また全国的に見てブナ林の再生が厳しい地域となっている。西日本ではブナの再生は絶望的と言われている。スポット的に再生しているところもある。こういったところを保護区に設定する場合には，今言われたことをまさに念頭に置く必要がある。シカの移動に関しては，もう少し科学的なデータに基づく保護管理計画があってもいいのかなと思う。
- (2) 第二種特定鳥獣（ツキノワグマ）管理計画の作成について審議し，主要生息地における風力発電施設等の開発がクマの生息や出没に与える影響を考えていく必要があるとの意見を付して，計画案のとおり承認された
- 〔主な質疑・意見〕
- 【桑原委員】錯誤捕獲を含め，一定数を捕殺している。仕方がないが，設定数の3倍もの数が捕殺されている。その場合の捕獲許可権限は県にあるのか，市町村にあるのか。

【事務局】県にある。集落への出没がある時に市町から捕獲許可申請がなされる。人身被害防止を第一に、迅速に捕獲する必要があると考えている。

【桑原委員】捕殺することとなった場合に、担当職員の立会やクマのデータを探るとかいうことは行われているのか。

【事務局】県の職員が立ち会っている。大きさや、内臓を採取したりなど、クマのデータも採っている。

【桑原委員】奥山への放獣という基本的な考え方はあるが、実際にはなかなかできていない。放獣してもまたどこかに現れるということがあるのだろう。県境付近にはかなり深い奥山があり、クマの安住の地となっているかもしれないが、気になるのは、最近風力発電の計画が出てきていると聞いている。ちょうど奥山に当たる大事な部分を計画地に入れているようである。こうしたことがクマの生息や出没に与える影響はどう考えているか。

【事務局】そのような意見は他の専門家からもいただいている。環境影響評価が行われれば、我々鳥獣保護管理部局としては、野生鳥獣への影響を最小限にするよう意見することになる。

【桑原委員】そうした開発によって、クマが、どんどん出没するようになる可能性もあるので、しっかりと考えていく必要があると思う。

【奥田委員】風力発電の機械の敷設にあたり、道路建設など新たな工作物が設置されるので、クマの生息や集落へのアクセスが良くなる面もあり、よく考えていく必要がある。

【奥田委員】西中国山地ツキノワグマ保護管理協議会について、広島県、山口県、島根県を枠で囲んであるが、このメンバーは広島県だけなのか。岡山、鳥取との協議会は別途あって、そことも意見交換するという構造なのか。

【事務局】3県合同である。個体群が異なるが、岡山、鳥取県とは隣接県として情報交換している。

(3) 第二種特定鳥獣（イノシシ）管理計画の作成について審議し、「狩猟鳥獣（イノシシ、ニホンジカを除く）捕獲禁止区域」や「狩猟と有害鳥獣捕獲」について、理解しやすいよう、注釈や脚注などを付すこととの意見を付して、計画案のとおり承認された

〔主な質疑・意見〕

【奥田委員】狩猟鳥獣（イノシシ、ニホンジカを除く）捕獲禁止区域の表現が分かりにくいように思う。鳥獣保護区は狩猟禁止で、おそらくイノシシとニホンジカだけは狩猟ができるような区域を設定するというものなのだろうとは思いますが、そのような補足説明があったほうがよい。イノシシ、ニホンジカは捕獲禁止といったようにも思われ、混乱するようになると思う。一文脚注でもあったほうがよい。

【事務局】追加する

【桑原委員】イノシシの捕獲は大事なことと思う。イノシシに必ずマダニがいるわけではなく、どこの地域のマダニにもウイルスがいるわけではないが、ウイルスが発生しているような地域については、特に捕獲を進める必要があるように思ったりする。マダニとの関係で重点的に捕獲を行うというのも一つの観点という気がしている。

【事務局】野生鳥獣の分布域の拡大に伴いマダニの分布が拡大するのではないかとこの御意見は昨年度環境基本計画への御質問にもあったと記憶している。マダニが媒介する感染症対策は人の健康被害対策として健康福祉の観点から対応しており、野生鳥獣と関連したマダニ分布拡大は把握できていないが、そうしたことも念頭に状況を注視していく。

【奥田委員】CSFの感染拡大防止について、これにも留意しておく必要があると思うが、科学部会などでバックアップされているのか。

【事務局】CSFについては、畜産課と連携して、県内の野生イノシシにおける浸潤調査を行っている。百数十頭検査してこれまでのところすべて陰性である。

【高杉委員】狩猟期間の延長について、本計画の2月末日まで延長に対して、ある市町から3月15日までの延長を望む意見もあり、引き続き検討するとのことだが、当初は3月15日まで延長していたものを、狩猟者団体から意見を提出し、2月末日までに短縮した経緯がある。3月になると肉質も悪くなり、狩猟としては、イノシシやシカを捕獲しても利用価値がないということで、狩猟による捕獲はせいぜい2月末まで、3月に入ったら有害鳥獣捕獲に切り替えればよいという考え方でこれまでやってきたところである。

【事務局】狩猟期間の延長については、市町、農林業団体等のほか、狩猟団体の意見を踏まえて、変更または現状の維持ということになる。3月15日までの延長については、ある市町から寄せられた意見としてご紹介した。

【奥田委員】狩猟捕獲と有害捕獲の定義が計画のどこかに書いてあるか。狩猟と有害捕獲では目的やすする人の立場が違うので、どこかに一文書いてあった方が分かりやすい。

(4) 第二種特定鳥獣（ニホンジカ）管理計画の作成について審議し、計画案のとおり承認された

〔主な質疑・意見〕

【奥田委員】イノシシとシカの農業被害額がほぼシンクロしている。農業自体のベースラインの変動が原因とも考えられる。不作であったとか、そうでなければ、平成25年、26年あたりから減少傾向にあるのは、被害防除対策が功を奏しているとか、そのあたりを見てみるとヒントが出てくるような気がする。農業被害は一律に議論ができないところがあり、人間の問題なのか、シカやイノシシの問題なのか、分けて考えてみると、具体的な対策が出てくるかなと思う。

【事務局】被害が減ってきているのは防除対策が功を奏したという感じはある。最近被害が増加に転じていることについては、どういう状況なのか、被害防除対策を推進する農林水産局と検討していく。

(5) 第二種特定鳥獣（カワウ）管理計画の作成について審議し、計画案のとおり承認された

【桑原委員】カワウは海ではどういうものを中心に採食しているのか。

【事務局】資料4に、海面で駆除されたカワウの胃内容物について記載している。

【桑原委員】漁礁のようなもの、例えばテトラポットを組んだようなものを海底に置くと、カワウの採食が防げるというようなものを考えているのか。

【事務局】海面についてはまだ具体的な議論になっていないが、引き続き水産課や関係団体と検討していく。

【奥田委員】中四国広域協議会について、情報交換はどのようにされているか。

【事務局】環境省が年数回会議を開催し、各県での生息状況や対策実施状況などを報告し情報共有している。

## 7 会議の資料名一覧

- ・第13次鳥獣保護管理事業計画（案）の概要
- ・第13次鳥獣保護管理事業計画（案）
- ・第二種特定鳥獣（ツキノワグマ）管理計画（案）の概要
- ・第二種特定鳥獣（ツキノワグマ）管理計画（案）
- ・第二種特定鳥獣（イノシシ）管理計画（案）の概要
- ・第二種特定鳥獣（イノシシ）管理計画（案）
- ・第二種特定鳥獣（ニホンジカ）管理計画（案）の概要

- 第二種特定鳥獣（ニホンジカ）管理計画（案）
- 第二種特定鳥獣（カワウ）管理計画（案）の概要
- 第二種特定鳥獣（カワウ）管理計画（案）
- レッドデータブックひろしまの改訂について

広島県環境審議会自然環境部会 委員名簿

区 分	役 職	氏 名	備 考
学識経験者	広島大学大学院統合生命科学研究科教授	おくだ としのり 奥田 敏統	
	広島市安佐動物公園元副園長	くわばら かずし 桑原 一司	
	県立広島大学生物資源科学部生命環境学科准教授	ないとう かなこ 内藤 佳奈子	
農林・漁業等 代表	JA広島県女性組織協議会会長	ひら りつか 平 律香	
	一般社団法人広島県山岳・スポーツクライミング連盟理事長	とよた かずし 豊田 和司	
	一般社団法人広島県猟友会副会長	たかすぎ きよし 高杉 清志	
国関係機関	広島森林管理署長	おぐら しげのぶ 小椋 重信	